移動等円滑化取組計画書

令和元年12月24日

住 所 大阪府和泉市いぶき野5丁目1番1号

事業者名 泉北高速鉄道株式会社

代表者名 代表取締役社長 福田順太郎

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- (1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
 - ・車両に、高齢者や障害をお持ちの方が安全に乗降できる設備を整備する。
- (2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
 - ・ 高齢者や障害をお持ちの方がわかりやすい案内設備を駅舎リニューアル等の時機に合わせて整備していく。
 - ・全ての駅係員及び乗務員を対象とし、高齢者や障害をお持ちの方の介助に必要 な研修を計画的に実施する。

Ⅱ 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施	計 画 内 容	
設及び車両等	(計画対象期間及び事業の主な内容)	
5000系車両	・「号車及び乗降口位置(扉番号)の点字・文字表示」を設置する。	
(8両)	(2019年度)	

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計 画 内 容
刈	(計画対象期間及び事業の主な内容)
人員の配置	・車椅子利用者や目の不自由なお客さま等をサポートするため、
	各駅に配置するステーションアテンダントの必要数を維持す
	る。(2019年度)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅サイン更新	・駅舎リニューアルを機に栂・美木多駅、和泉中央駅の駅サイン をグローバルデザインに配慮し JIS 規格に適合したピクトグ ラムを使用したわかりやすいサインに更新する。 (2019年度)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
障害者の接遇に関 する訓練等	・交通サポートマネージャー研修へ参加する。 ・車椅子利用者の救護を想定した事故復旧訓練を実施する。 (2019年度)

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

【ハード対策】

・5000系車両8両に高齢者、障害をお持ちの方に対応した「立ち座りしやすい縦手すり」、視覚障害者に対応した「ドア開案内チャイム」、聴覚障害者に対応した「ドア開閉動作開始ランプ」を設置

【ソフト対策】

- ・高齢者や障害をお持ちの方への駅係員による声掛けや見守り
- ・各駅に配置したステーションアテンダントによる、高齢者や障害をお持ちの方への サポート
- ・視覚障害者のホームからの転落を防止するため、お客様同士の声掛け等共助を呼び かける、アナウンス、ポスター掲示

【情報の共有および対応】

・障害をお持ちの方等から当社ホームページや駅窓口等にご意見が寄せられたとき は、毎週それを集約し、トップを含む社内の定期連絡会に報告を行うとともに、必 要な対策を検討する。

【沿線自治体との連携】

・深井駅、泉ケ丘駅、栂・美木多駅、光明池駅が所在する堺市のバリアフリー検討委員会に参画し、堺市の移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の策定に必要な協力を行う。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変更内容	理由
該当なし		

V その他計画に関連する事項

特記事項なし